

普通選挙法成立後の政友本党の党基盤

渡 邊 宏 明

——「上杉博士の政友本党論」を中心に——

はじめに

本稿は大正末期に政友会から分裂した政友本党についての論文である。政友本党は、清浦内閣に対する倒閣運動である第二次護憲運動に対して反対の立場を取った政党ということでよく知られている。研究史を振り返れば、後の二大政党になる政友会・憲政会と比較して、結党後は徐々に党勢を失い、政友会・憲政会の狭間で右往左往する政党として描かれる¹⁾。右往左往する政友本党像は、政友本党を考察する上で的一面を描いてはいるが、その理由を考えると、政友本党に関する史料があまり残されていないことも背景にあると思われる。

そこで、本稿では従来、用いられていない史料である「上杉博士の政友本党論」を糸口に、普通選挙法成立後の政友本党の党基盤について考察したい。上杉博士とは憲法学者の上杉慎吉のことである。上杉は政友本党党首床次竹二郎の政治ブレーンでもあった。第一章では上

杉と床次の関係について考察し、第二章で「上杉博士の政友本党論」を紹介する。第三章では「上杉博士の政友本党論」を基に結成される床次会について、政友会や憲政会との比較も交えながら論じる。

第一章 床次竹二郎と上杉慎吉

床次竹二郎と上杉慎吉の関係については既に長尾龍一の研究がある²⁾。本章では長尾の研究を参考にしつつ、長尾が用いていない史料も用いながら、上杉と床次の関係について考察していく。

第一節 床次内務大臣時代

長尾によれば、上杉が床次を高く評価するようになったのは、床次の内務大臣時代（原敬内閣・高橋是清内閣）にまで遡る。上杉は内務大臣時代の床次について、以下のように述べている。

這次、床次内務大臣は戦後人心浮華に趨き、思想の混乱を来たし、

世状常軌を逸して、列国と相並びて戦後の経営に任ずるに足らざるに至るなきを憂へ、民力涵養を標榜して、時局の重大なるに当らんとするの方針を立てたるは、予輩の最も時宜を得たるものとして、深く望を属する所たり。而して民力涵養の根柢たるべき五大要綱を挙げ、其の第一に立国の大義を闡明し、国体の精華を發揚して健全なる国家觀念を養成することを掲げて其の基本を示せるは、真に其の要を得たるものとして、予輩の欽喜措く能はざる所なり。床次内相が民力涵養の趣旨を演述するに方り、「如何なる外来の危険なる思想の侵入し来るあらんも、我が身体にして健全ならば、敢て疾病に罹るを怖るるに及ばず」との意を説きたるは、平々凡々たるに似たるも能く大体に通じて、大綱の執るべきを失はず。

上杉は政友会総裁の原敬を理想なき政治家として批判しているのに對して、原の腹心である床次については高い評価をしていた。床次が進める民力涵養運動を高く評価していたのである。民力涵養運動とは、日露戦後の地方改良運動と連続性のある内務省の政策で、第一次世界大戦後の米騒動などの社会不安・思想問題に對して積極的に対応しようとするものであった。そのため、民衆教化の側面が強く、どちらかというとと精神主義的側面の方が強かった。床次のパーソナリティが強い影響を与えていたとも言われている⁽⁴⁾。

床次は大正九年九月二十二日の訓示で以下のように述べている。

…抑々思想は権力を以て之を阻止し得べきものにあらず。或は一時急激なる秩序の紊乱を防ぐ為相當の手段を執るを要する場合ありと雖、是れ已むを得ざるの変則にして、素と思想に對しては思想を以て對せしめ、切磋琢磨之をして克く我国体の精華に醇化せ

しむるを以て常道とすべし⁽⁵⁾。
思想は権力で阻止するのではなく、思想に對しては思想で対処すべきであるという床次の言葉が印象的である。別の論文で、床次はさらに具体的な方策を述べている。

序でに、現今、世界各国とも盛んにプロバガンダをやつてゐる。露西亞過激派の如きは、芝居を国有として、過激主義を宣伝し、子供を国有として幼少の時から過激思想を吹き込んでゐる。日本に於いても最近極端な議論が行はれ、穏やかならぬ思想を抱く者があるが、これは権力で抑へるのはよくない。言論は自由であるから、言ふ者にはある程度まで言はして置いて、一面穩健な思想を普及したいと思ふ。現に内務省では、全国に講師を派遣して、各所に講演会を開き、大国民的思想の涵養に努めてゐる。今や第一期（一県二三箇所）喧伝を終り、第二期（郡村に亘る）に入つてゐるが、未だ徹底してゐない。

この上、文章は勿論、演説の達者な人が、活動写真館や劇場、寄席などに出て大宣伝をすれば非常によからうと思ふ。私の浪花節でもまだ使ひ方が足りない。芝居を国有にし、文豪に頼んで種子を与へ、国内は無論、國際關係にも及ばさねば徹底した事は出来ない。伊集院君が帰つて来たから、何か面白いことをやるだろう⁽⁶⁾。

床次の思想への柔軟なスタンスが分かるであろう。床次は民衆教化の手段として浪花節や芝居を用いようとしていたことが分かる。実際に床次は、大正八年には民衆教化を目的とした演劇指導機関である国民文芸会を設立し⁽⁸⁾、同年六月には浪花節を用いた民衆教化を行うために通俗教育振興会を結成している。国民文芸会の設立趣意書には、「更にまた児童、或は労働者の為の適當なる演劇を上演せしめて社会

教育の作興に資せしむるが如きは、その最も緊切なるもの的一端なり」と書かれているように、演劇の舞台を下層社会に設定することで、労働者などの民衆教化をも目的としていた。通俗教育振興会では、大正八年六月に床次内相ら各界名士と東西浪花節芸人が懇親会を開催し、古賀廉造を総裁に全国浪花節会が開催された。同年八月二十六日・二十七日には大隈重信や渋沢栄一の支援を受けて、神田青年会館で労働者慰安のための無料の浪花節会が開催され、二十九日・三十日には大阪の中ノ島公会堂で浪花節大会が開催され、大阪府を通じて市内の職工労働者六千人が招待された¹¹⁾。全国浪花節会には頭山満や宮崎滔天などの右翼の巨頭も参加しており、浪曲師は「社会教育者」と位置づけられた。題材には忠臣義士や孝女烈婦が選ばれ、主に労働者慰安のために用いられた。床次は関西浪曲界の総帥吉田奈良丸を高等官待遇にしてはどうかと述べたとも言われている¹²⁾。

演劇や浪花節を用いた床次の民衆教化策がどの程度、効果があつたのかは分からないが、床次の政策は世論の間である程度の評価がなされてきたように思われる¹³⁾。床次竹二郎と同郷の鹿児島出身の政友会の代議士で、後に政友本党代議士になる藏園三四郎（鹿児島四区、当選一回）は以下のように述べている。

先生在職中、後世に伝ふべき格言を残された。羅馬に『法律は法律を以て破れ』と云ふ格言がある。これと相比すべき先生の格言は『思想は思想を以て導け』といふ時代警語である。この主義方針を以て時勢を制し、人心を導くに多大なる力のあることは、彼の羅馬の格言に比して豪も遜色はないと思ふ¹⁴⁾。

床次が内務大臣時代に述べていた「思想は思想を以て導け」という言葉が格言として同時代にあつたということが分かる。そのことは、

思想問題への対処に付いて、『中央公論』に書かれた記述からも裏付けられる。「思想に対するは思想を以てするのが原則である」とする内務省側の方針と「当局は断々乎として此種の言論を為すものを糾弾し、其弊害の瀾漫を防止せんとす」とする司法省側の方針を比較して、内務省側の方針を評価している¹⁵⁾。さらに、床次の民衆教化政策について、坪内逍遙が以下のように述べている。

序だから言ふが、国民文芸会は尚別に、講談、落語、浪花節、其他の寄席式興行物をも民衆教化―社会教育―の道具に使はうと企図してゐるらしい。就中、浪花節は、相談役が初めて聴いて随喜賛歎して、直ちに民衆慰安御用係を浪花節語り某に下命したとかいふことを新聞の記事で見た。此考へは、必ずしも同相談役ばかりでなく、存外広く我刻下の上中流社会の諸方面に同感者賛成者を有してゐる。…（中略）…、講談や、落語や、浪花節も、若し其内容を全く根本的に改造して、ずつと時局に剋切なものとしたら、多少の教化用に役立つでもあろう。すなはち、忠臣、義士、節婦、貞女、孝子、侠者の犠牲的精神は、其健げさ、勇ましさ、雄々しさは、時代精神は變つても、今尚多少人心を感動させるには相違ないから、さうした人情を利導するのは不当ではない¹⁶⁾。

相談役とは国民文芸会の相談役であつた床次竹二郎のことを指すが、坪内が言うには浪花節を民衆教化政策として用いることが同時代的に特に「上中流社会」において共感を得るものであつたことが分かる。特に、坪内は講談や落語も含めて、教化の手段として役に立つのではないかと考えていた。

興味深いのは同時期に上杉慎吉も講談奨励会という同様の組織を結成していたことである。講談奨励会創立趣意書には以下のように書か

れている。

夫れ思想を撃つには思想を以てすべし若し我國民性の堅持せらるるならば、如何なる危険思想の輸入するありとも、毫も怖るるに足るなきなり。勿論高遠なる学理は之を専門家の攻究に委すべく、日新の智見を攝取し善用すること、亦応に先覚者の聡明に俟つべしと雖も、我國固有の優秀なる國民性を涵養し社会風教を振肅するは最も民性に直接して離れざる卑近にして有効なる手段に依らざるべからず、我國民性の精華を最も巧妙に最も平明に、且つ最も普遍的に表現するものは講談を推すべく凡そ我國の講談類に現はるるものは英傑烈婦、忠臣孝子の美譚を首め人情の美節任侠の粹を流露するものにあらざるはなく百世の下、如何なる無知蒙昧の士女と雖も、之を読み之を聴きて感激せざるなく、我國民性の精華は洵に講談文芸に、代表せらると云ふも過言にあらざ⁽¹⁷⁾。

上杉も床次が推奨したような浪花節による民衆教化を高く評価していたのである。講談において同様の組織を作っていることが分かる。民衆教化政策の手法という点で、両者の関心は一致していた。上杉が内相時代の床次を評価していたのは、床次が民力涵養運動を推進し、浪花節や演劇などを用いて下層社会を漸進的に教化しようとした手法にあるのであろう。

第二節 政友本党時代

両者の関係は床次が政友会を脱党し、政友本党を結成した後も続いていた。床次と上杉の関係について、いくつか史料を挙げながら、概観していく。

床次と上杉の関係については、上杉の逝去にあたっての床次の回顧

からも知ることができる。

殊に政友本党時代から今日に至る間、余の所謂国本政治の指導原理に明確なる学究的批判を以てした事は、余が君国の為め感謝に堪へない所であつた。殊に事ある毎に血を吐くが如き感謝の文藻を記し、或ひは火の如き雄弁を以て深遠なる愛国の思想を寄せられた事は余の感謝にたへない経験であつた。

即ち余が政友本党を擁して苦戦してゐた時の如きは最も熱烈な抱負を披いてくれたものであつたが、近く、民政党を脱する時も、之れに双手を挙げて賛成してくれた其の一人は博士であつた。其の当時の論策に至りては、之を現下の政情に徴し頗る暗示と教訓とに富むものが多い。⁽¹⁸⁾

この史料からは、政友会分裂後の床次の政治行動に対して、上杉の影響力が無視できないものであつたことが分かる。特に床次が政友本党総裁であつた時に様々な助言をしたのであろう。後に政友本党が憲政会と合同して、民政党を結成することになるが、床次の民政党脱党に賛成していることから、政友本党と民政党との合同についてはあまり良く思っていないのかもしれない。また、別の史料からも両者の関係が深いものであつたことが分かる。

之より先、博士は大学の講義に寂寥を感じた結果、憲法による国体明徴を政治的に保強するの必要を感じ、斯くて意中の人となつたのが床次竹二郎先生であつた。⁽¹⁹⁾ (中略) ∴。床次上杉関係は年々歳々深くなつた。∴。(後略) ∴。

上杉の助言が具体的に床次にどのような影響を与えたかは、詳しく分からないが、以下のように述べている史料があつた。

殊に余の如きは政友本党を率ゐて苦闘しつつあつた時から、殆ど

不離の關係とでも云はうか何か重大問題でも突発すると、必ず博士獨特の蘊蓄を以て献策之れ尽してくれたものだ。

若し夫れ博士の国家及社会思想に至りては、左傾政治が台頭しない間に、国本主義政治家によりて旺んに社会政策を断行しなければならぬと云ふのであつて、此の点に於ても博士は余に期待してゐたのである。

最近余にとりて政治的に急激な変化と云へば、民政党脱党の事であるが、当時博士は余の態度に対し双手を挙げて賛成したので其の論策の如きは我国現下の政党内に聞かせて以て頗る暗示に富むものである。要は愛国の見地から此の論策も意見も出たのであつて、余の脱党声明書にまで關係ありやに伝へられたのも此の意味に於て寧ろ当然であつたかも知れぬ。：（後略）⁽²⁰⁾。

「左傾政治」が台頭する前に、「国本主義政治家」によつて社会政策を断行することが上杉の望んでゐることであると、床次は理解してゐたようである。

また、兩人の關係の深さを物語るエピソードがある。普通選挙となつて最初の総選挙である第十六回総選挙が昭和三年二月二十日に行われた際、当時民政党顧問であつた床次はかつてない危機に陥つてゐた。床次王国といわれた鹿児島県の地盤であるが、鹿児島県第一区から出馬してゐる床次にとって、普通選挙で拡大した有権者、特に鹿児島市一万九千人の有権者の投票行動が読めなかつた。しかも、民政党支部は旧憲政会系の候補を支援したために、床次陣営にとつて厳しい選挙戦になつてゐた。そこで、様々な人物が床次の応援隊として駆けつけることになつたが、その中でも最も熱心に応援してくれたのが上杉であつた。上杉は壇上に立つて、以下のように述べた。

私は、床次先生がお歸りにならなければ、当選がむつかしいといふことを、皆さんの為に非常に悲しく思ひます。もし皆さんが、床次先生がお歸りにならなくても最高点で当選さしておあげになるならば、私は誓つて床次先生を民政党の総裁にして見せます。⁽²¹⁾

上杉の必死の応援演説もあつてか、床次は今回の選挙戦でも二位に一万票差をつけ、圧勝となつた。二人の關係の深さが分かると思う。以上、断片的な史料からではあるが、上杉が「憲法による国体明徴」を強調する存在として期待したのが政治家床次竹二郎であり、また床次も上杉を自らの政治ブレーンとして考えていたことが分かるであろう。特に、床次の政友本党総裁時代に上杉は様々な助言を床次に行つてゐた。次章において紹介する「上杉博士の政友本党論」もその一つであり、政友本党を考察する上では欠かせない史料である。管見の限り、先行研究においては用いられてゐない史料であるので、史料紹介も併せて論じていくことにする。

第二章 上杉博士の政友本党論

「上杉博士の政友本党論」は立川の自治大学校にある床次文庫に所蔵されてゐる史料である。大正十四年一月十五日に上杉慎吉から床次竹二郎に書簡として送られたものであり、第五十議會中のことで、上杉は純正普選期成会のメンバーとして、床次は政友本党総裁として、普通選挙をめぐる護憲三派と対峙してゐる時のことであつた。床次が、政友本党論と名付けて、印刷・謄写したようである。原物は見つけられておらず、床次が印刷・謄写したと思われるパンフレットが現在では残つてゐる。以下のように、床次への書簡の中で上杉は書いてゐる。

別紙は小生心血を注ぎ、閣下の御一顧を乞ひ度、認め候ものには有之、御多忙中とは存じ候へども御一読被下度、奉願候。若し御意に適し候はば多数謄写複製被下、党中有力者の方には御示し被下候様、希望の至に不堪候。

おそらく、印刷・謄写していることから、床次は多数の党員に配布したのである。ただし、管見の限り、政友本党議員の関係文書中に本史料を見つけることができていないため、このパンフレットがどの程度、影響力を持ったかを実証することは難しい。とはいえ、先の床次の回顧と合わせて考えた時、床次が本史料を無下に扱ったとは言い難いであろう。史料の内容を大きく三つに分けて、紹介していくことにする。

最初の内容には、政友本党中心の政本合同を行うべきであると書かれている。上杉は第二次山本権兵衛内閣の際に「政友会会員諸君に呈す」というパンフレットを政友会に送っていた。その中で、上杉は政友会の政党としての特徴を以下のように述べている。

顧みるに明治三十三年政友会の創立を見るや、「忠誠以て皇室に奉じ国家に対する臣民の分義を尽くさんと欲す」るを趣旨とし、「維新中興の宏謨を遵奉し之を翼賛」するを綱領とす。爾来今に至て二十有余年、政友会は皇室中心国家本位を以て一貫せり。既存の秩序を尊重し着実にして軽躁を排するを党風として変るなく、国土を重んじ農民を貴び中心を確守して失はず、漸を遂ふて国運の隆興を図るを期す。之れ政友会の多数国民の信頼を得堅実なる地方郷紳の支持を得て根柢ある勢力を今日に確立せる所以にして、不肖の如き非政党政治の信念を抱懐して固陋なるも亦常に是を以て政友会を多とし、若し政友会にして軽佻浮薄徒らに民衆の人氣

に投ぜんことを求めんには其の結果の恐るべきものを慮り、私に政友会の態度を喜べり。²⁴⁾

本史料から、「非政党政治の信念」を持つ上杉が政友会に期待を寄せていることが分かる。上杉は政友会を「皇室中心国家本位」の政党として一貫していると考えており、「民衆」に迎合するのではなく、「既存の秩序」を尊重する党風が、「農民」を重んじ、「地方郷紳」の支持を得ていると述べている。「地方郷紳」とは農村部の有力者である町村長などを指すのであろう。上杉が政友会をこのように評価するに至ったのは、原内閣が大正九年二月に普通選挙問題のために議会の解散を断行したからであった。元来、「国体の精華」を発揮するため普通選挙を主張していた上杉であるが、大正九年の段階では「慎重周到の考慮と準備」が必要であると考えていた。

しかし、上杉の期待に反して、政友会は分裂してしまった。上杉は、「政友会の分裂に遭ひ、不肖は最も之を遺憾なりとし情実の止むへからざるは局外に在りて之を窺知すへからざるも、心私かに政治家の一時の感情権変に制せられて、国家の重に任するの信念甚た薄きを嗟嘆せり」と述べており、政友会の分裂を遺憾としている。²⁵⁾

政友会分裂後の政局については、護憲三派の運動に対して否定的で、第二次護憲運動から護憲三派内閣の成立まで、「帝国憲政の常道を紊り累を我が国本に及ぼさんとするもの」と非難している。特に、分裂後の政友会がその一翼を担っていることについては「最も痛恨の念に堪えざる所なり」と述べている。

そこで、上杉は以下のような政局の打開策を述べる。

之れ世上心あるの人の政友会と政友本党との再び合同するを以て事の自然、情理の心趣と為す所以にして不肖も亦諸君子の速に昨

非を改めて旧道に還り、政局を安定して党争を去り、着々積極的に国家内外の政治を展開するの基を定めんことを切望して止まざるなり。

然りと雖も合同の機は必ず到るの時あらむ、而して不肖は合同の素地を成すものは一に政友本党か益々旧政友会本来の主義綱領を誠実に固守し保守中正を以て終始して疑はざるに在りと信す。不肖は閣下近來の出所進退に徴して閣下の所信も亦茲に存するものあるを推察して真に欣快に堪えざるなり。

政友会と政友本党との合同、つまりは政本合同が時局の打開につながると上杉は考えていた。ただし、「旧政友会」の主義綱領である「保守中正」を政友本党が維持していくことが必要であり、政友本党中心の政本合同を望んでいたとすることができよう。政友本党を中心とした「旧政友会」の復活という点では床次も同様に考えており、上杉・床次両者の思惑は一致していた。

二つめに述べられているのは普通選挙への対応である。上杉は普通選挙の実施を「来るべき政治の大変動」と述べ、阻止すべきものではないが、できるだけその弊害を抑制しなければならないと述べている。その対処策として以下の四点を挙げている。

- (一) 戸主又は世帯主たるを以て選挙資格の要件と為すべきこと、
- (二) 一人一区の小選挙区制を採るべきこと、(三) 記名投票の制と為すべきこと、(四) 選挙費用を制限し、罰則を過嚴ならしめて選挙競争の自由を束縛するを避くべきこと

一点目は純正普選期成会や政友本党の主張でもある世帯主普選案のことである。二点目の小選挙区制については政府案が中選挙区制を主張していたのと異なる点であるが、中選挙区制の場合、一区の当選者

数が増えるため社会主義者が当選する可能性が高まると考えたのであろうか。三点目・四点目は選挙の公正さを高めるという案であった。ただし、上杉が重要視していたのは普通選挙の制度の問題というよりは、普通選挙に対する「実際の準備」という点であった。政府の無条件普選案に反対するも、無条件普選案であれ、世帯主普選案であれ、普通選挙の実現が早晩なされるのは間違いのないことであるので、その準備が重要であると床次に言うのである。

そもそも上杉は普通選挙について、推進論者であった。大正七年の原内閣の際に普通選挙運動が盛り上がったときに、上杉も賛成に回っている。その理由を、「我が国体の精華を發揮し億兆心を一にして挙国一致以て君国に奉公するの實を挙げへし」と述べている。上杉にとっては、普通選挙とは「挙国一致」の手段であったのである。一方、西洋諸国の普選運動については、「西洋諸国に普通選挙の運動の起れるは階級闘争の結果にして、社会主義又は共產主義の徒が民衆を煽りて政権を獲得し、既存の秩序を破壊し其の鴟梟の欲を逞くせんと欲するに出づ」と述べており、「社会主義」や「共產主義」の「階級闘争」の結果、生じたものであると考えていた。この度、上杉が普通選挙に対して反対したのは、政府の無条件普選案では「階級闘争」が起る危険性があると思っていたからである。上杉の望む普通選挙とは「挙国一致」を実現するためのものであった。

そこで、上杉は床次に以下のように述べる。

果して然らんに政友本党の此の機に方りて執るべきの方策たる又明ならずや、一言にして之を云はば普通選挙を捉へて以て之を我か物とすること之なり、普通選挙法に依り新に選挙権を有すべき者の数凡そ一千万人と称す、悉く此の一千万人を引きて我か党

与と為すことを試みざるの政治家は政治家たるの資格なし、空々閑々手を拱きて時の至るを待ち或は普通選挙の危険を嘸して空しく憤怒し或は之を恐れて懦々焉首を縮めて何事をも為す能はざるか如きは評して之を狂とし愚と為すへし。不肖の熱望する所は政友本党か此の一千万人の新選挙人を網羅して、之を国家主義の大旗の下に結合し普通選挙をして国体の精華を發揮する所以の基礎たらしむるの大策を講せんこと之なり。

上杉は政友本党が取るべき政策として、普通選挙を我が物としなければならぬと言ふ。ただし、ここで言う上杉の普通選挙とは世帯主普通選挙のことではなく、おそらくは政府の無条件普通選挙が成立することを前提として、床次へ助言している。なぜならば、現在の有権者が約三三〇万人に対して、政府の無条件普通選挙であれば有権者が約一四一五万人となり、新たに約一千万人増加することになるが、世帯主普通選挙では有権者数が約九四〇万人にしかならないために、約六百万人の増加にしかならない。院外で政府の無条件普通選挙に反対しながらも、床次には政府の無条件普通選挙の成立を前提とした対策を立てるやうに述べているのである。

ここで上杉が言う「一千万人の新選挙人」とはどのような人々のことを言うのだろうか。上杉は「一千万人を『醇朴の良民卒直なる愛国者』である」と述べ、「社会主義なるか如くに見るの非なるは言を俟たず」と言う。社会主義や共産主義を宣伝する者も多く、危険の思想を抱く者も多いが、その多くは「読書耳食の徒」ばかりで、「無産の労働者」は一千万人中数千にしか過ぎない。彼等の多くは普通選挙に対して無知かつ無関心であり、「階級闘争戦」を開こうとは思っていない。ただし、一千万人は皆無産の人であるため、政治には無関心で

あるが、生活の苦痛を嘗め衣食の艱難に悩んでいる人である。それゆえ、中産以上のブルジョワに対して深刻な不平の念を懐き、其の境遇から社会国家現存の秩序を破壊する感情を蓄え、社会主義者の誘惑によつて、階級闘争が生じるかもしれないと述べている。

上杉は、無産者が愛国心を失つた者ではないと言ふ。それゆえ、愛国心を極度に發揮し国家の下に強固なる結合を為すことで、無産者の苦痛と不平とを和らげて、意義ある生活を営ませ、合理的な地位に置くことこそが政友本党の志であると述べる。

そこで、上杉は新有権者である一千万人の「無産の愛国者」を政友本党の支持者とするための具体的な対策を立てるやうに床次に言う。それが、本史料の三点目の内容である。上杉は欧米諸国の政党、特に政党の組織が発達しているイギリスに範を取るやうに床次に助言する。以下、その一部を引用する。

自由保守両党共に各種の議院外に於ける政党組織（パーティオルガニゼーション）を有し、選挙に方り又は平日に於て選挙に勝て制せんか為めに全国隅々まで行き度り、首尾相応し、手足相兼ねて例へば軍隊の如き徹底せる組織を成せるは人の知る所の如くにして幾多知能の士、両党に出て、改良に改良を加へ驚くべき高度の発達を為し選挙の勝敗は一に政党組織の備不備に依りて決せらるるとせらるに至れり。而して不肖の閣下及閣下の黨員に告げむとする所は、英国憲法史を按するに之れ等の組織が常に毎次の選挙権拡張を期として成立し改良せられたることなり、一八三二年第一次選挙権拡張以前の所謂旧時代に在りては殆んど政党組織の見るべきなし、三二年の選挙権拡張と共に両党は新選挙人を収攬せんか為めに初めて各種の組織を造り出して着々其の効果を収め、

六八年八四年の拡張と共に益々之を改良固成して今日に至れり、六八年の拡張に当りテナスレリ」が民衆的保守主義（ポピュラ、トリイズム）の旗幟を翻かへして新選挙人を翁合したるか如き、後年保守党が自由党の一部帝国主義なる者を合して統一党となるや其の組織に長足の進歩を見、政界に雄飛するに至るか如き、之を今の政友本党の現状に見て津々たる興味禁せざるものあり。

イギリスの二大政党である自由党・保守党が持つ「政党組織」は全国に行き渡っており、「軍隊の如き徹底せる組織」になっていると言う。選挙の勝敗も政党組織如何によるものが大きいと、上杉は述べる。さらに、イギリスの政党組織が選挙の度ごとに、改良されていることを指摘し、床次や政友本黨員に参照するように言う。

以上が、「上杉博士の政友本党論」の中身である。その内容は、普通選挙に際して政友本党がいかに対処すべきかに力点があったと言えらるであろう。院外で政府の無条件普選案に反対しながらも、政友本党が普通選挙に向けていかにして有権者を獲得するかが党勢回復において重要であるということを上杉は分かっていた。上杉の助言を受けて、床次ら政友本党がいかに党組織を変革していくのかについては、次章で論じたい。

第三章 床次会⁽²⁸⁾

第五十議会閉会后、上杉の助言を受けた床次は、一八六七年の選挙権大拡張後におけるイギリスの政党の変革を詳細に研究していた。一千万人の新選挙人を政党組織の中に組み込むことを意図していたが、他の幹部が実行の困難を恐れ、問題にもされなかった。それゆえ、民

衆組織の計画は中止に終わるが、民衆組織の準備として床次会という団体を設立することにした。⁽²⁹⁾

最初の床次会は大正十四年十月二十五日に大阪で作られた。発起人は前京都府知事の池松時和、政友本黨員の渡邊修（高知五区、七回、第十五回総選挙では落選）、政友本黨員の矢野丑乙（大阪九区、一回、第十五回総選挙では落選）、河野病院長の河野撤志、大阪医科大学長の佐多愛彦等である。政友本黨員の渡邊・矢野を除けば、池松・河野・佐多はいずれも鹿児島・宮崎県出身であり、床次と同郷の人物であった。会長は佐多が務め、会員数は四千名以上に上った。床次会の特徴については、代議士・黨員を中心に構成される政党の地方支部とは異なり、都市部の知識人や青年層に「開かれた」会合であると言いうことができる。⁽³⁰⁾

普通選挙での有権者拡大に備えて、町村長ら農村部以外の層をも政党が積極的に取り込もうとしたのであろう。普通選挙への田中義一政友会の対応が地方支部の活性化に着目したものだ⁽³¹⁾のに対して、床次の対応は政党地方支部とは異なる組織を作った点に特徴がある。政黨員が参加しているものの、大阪医科大学長である佐多が会長を務めていることから分かるであろう。大阪床次会設立の際の床次の演説からもそのことは伺える。床次は演説中であるエピソードを紹介しながら以下のように述べている。

嘗て私の承つた話であります、日本の実業家がイギリスのマンチェスターに参りまして、あすこの実業家に会つて話をした際に、向こふから尋ねた、あなた方は日本では如何なる政党に属して御出でになるのですか。選挙の時は如何なる政党に投票をするのでありますか、かう聞いたところが其答へに、私共は一向どの政党

にも関係して居りません。これには向ふの人も驚いたといふ話であります。其話は今から何十年前の話でありますが、私は斯様な話を承つて居るので、日本の政治的空氣が低調であるのも此処である、どうか此世間一般の実業家の諸君に於ても、今少し政治に興味を持ってもらつて、もつと心持を政治の方にも注いでもらひたい、政治上に自ら携はる事は何も必要はありませんが、公正なる批判を下し、厳正なる正当なる政治家の態度に監督を致して、彼等をして間違はざる行動言論を為さしめるまでに進んで参らなければ相ならぬと思ふのであります。又欧米の経験に徴しまして、も、今後はもつと正しい政治を行ふ様にしなければならぬ事と私は思ふのであります。正しい政治に明るい政治が行はれる様でなければならぬと思ふのであります。⁽³²⁾

イギリスの実業家と日本の実業家との間の政治への関心の差を例として出して、日本の実業家に政治へ関心を持つように呼び掛けている。実業家が新たな有権者であるかは分からないが、幅広く支持層の発掘に努めていることが分かる。床次がいう「正しい政治に明るい政治」というフレーズも普通選挙を意識したものであると言ふことができるであろう。

床次の演説の中でも一つ注目されるのは、既成政党の過激化という点を床次が心配していることである。床次は、もちろん、新選挙法の結果、社会党や共産党が発生して階級闘争が激発しないかも心配であるが、既成政党が党略上、過激化しないかということも心配であると言っている。⁽³³⁾ 具体的なことを述べているわけではないが、政党が世間の人気取りばかりを行い煽動政治になるのではないかという危険性を憂いているように思える。あくまで、急進的ではなく、漸進的に物

事を進めていくべきであると床次は言うのである。

床次会という名称から分かるように、政治家床次竹二郎の後援会としての性格が強い組織であったということは否めない。大阪床次会規程には「第一條 本会は床次竹二郎先生を後援するを以て目的とす」、⁽³⁴⁾「第四條 本会は床次竹二郎先生の人格徳性を欽仰する同志を以て組織す」と記述されていることから分かる。ただし、床次の地盤である鹿児島ではなく、大阪で結成されていることから分かるように、普通選挙に備えての地盤の拡大として、政友本党の「党組織」としての性格も強かったということが出来るであろう。「人気のある」政治家である床次竹二郎を前面に押し出すことで、党勢拡張を目指したのである。

床次会は全国各地に作られていく。大正十五年三月には大阪床次会の会員数は六千人に達し、大正十四年十二月には奈良県床次会・兵庫県床次会が作られた。⁽³⁵⁾ 大正十五年十月二十六日には政友会の有力な議員である犬養毅（岡山四区、十五回）の強固な地盤がある岡山県にも床次会が作られ、⁽³⁶⁾ 政友本党が政友会の地盤に進出していることが分かる。さらに、大正十五年十一月二十三日には宮城県床次会が結成された。宮城県は憲政会有利の地盤であり、第十五回総選挙では憲政会四議席・政友本党一議席・政友会二議席となっており、政友本党が党勢拡張を行わなければならない地域であった。床次が県参事官として宮城に在任していたことも宮城に床次会を作ることの後押しになったらしい。⁽³⁷⁾ 内務官僚として、各地を回った床次の経歴も床次会結成にとつて重要な要因であった。その後も、福岡県の八幡床次会や東京床次会、福岡床次会が結成されている。

床次会の拡張に影響されてか、憲政会においても若槻会なる組織が

大正十五年四月一日に結成されている。床次会同様に若槻の地元である島根県人を中心とした会である。若槻会会期案にも「第一 本会は若槻礼次郎先生を後援するを以て目的とす」⁽³⁸⁾などと書かれているように、若槻の後援会としての側面が強い⁽³⁹⁾。ただし、大阪だけでなく、北陸にも若槻会が作られていることから⁽⁴⁰⁾、床次会同様に憲政会系の地盤拡大の意図があったのであろう。先に述べたように政友会は地方組織改革を行っており、党首を前面に出した後援会組織が作られることはなかった⁽⁴¹⁾。憲政会と政友本党については執行部の組織形態の類似性が既に指摘されているが、普選後の党基盤という点においても類似性が指摘できる。どの程度まで集票に影響を与えたかは分からないが、民政党結党後にも二つの組織は残っており、第一回普選選挙での重要な支持基盤になったということは言えるであろう。

おわりに

本論文は上杉慎吉と床次竹二郎の関係を糸口に、政友本党についての考察を加えてきた。以下、二つの見解を本論文の意義ないしは課題として記したい。

一つめは「上杉博士の政友本党論」で論じられたイギリス型政党組織に関することである。普通選挙への対策として政友本党は床次会を作ったが、床次や上杉が真に意図していたのは、床次会のような後援会ではなく、イギリスの政党組織を日本に導入しようとしていた点であった。上杉や床次の意図するイギリスの政党組織がどのようなものであったかは史料的な限界から分からないが、床次会はその準備段階に過ぎなかったのである。三谷太一郎は日本の政党組織の限界をイギ

リスの政党とは異なり、地方名望家秩序や官僚制から独立した固有の組織原理を打ち出すことができなかったことにその限界があったと指摘しているが、床次や上杉が導入しようとしたイギリス型の政党組織に三谷が言う日本の政党組織の限界を乗り越える可能性があったのかもしれない。政党組織という点で、政友本党が持っていた可能性は興味深い。

二つめは、床次会と類似の組織が憲政会にも作られている点である。後に民政党を結成することになる両党が、政党党首の「人気」を前面に押し出した新たな組織を結成している。政党の支持基盤において、どちらかというところ、政友会と政友本党は農村部に重点を置いており、憲政会とは一線を画していた⁽⁴²⁾。ただし、普通選挙法成立後は党基盤において、政友本党と憲政会の類似性が見られるのである。政友本党は、普通選挙法成立後、政友会、憲政会の間を右往左往するが、党基盤という点では政友会よりも憲政会に近づいていた。今後の課題でもあるが、党基盤の三党比較を行っていくことで、民政党結成までの新たな論じ方ができるのではないだろうか。

註

- (1) 代表的な研究としては、伊藤之雄『大正デモクラシーと政党政治』(山川出版社、一九八七年)がある。
- (2) 長尾龍一『日本憲法思想史』(講談社、一九九六年)。
- (3) 上杉慎吉『暴風来』(洛陽堂、一九一九年)、二七〇頁～二七三頁。前掲、長尾『日本憲法思想史』、一一一頁。
- (4) 内政史研究会編『内政史研究資料 川西実三氏談話速記録集第一～四回』(同、一九六四年)四三頁。

- (5) 大霞会内務省史編集委員会編『内務省史 第四卷』（大霞会、一九七一年）四一二頁～四一七頁。
- (6) 床次竹二郎「地方青年会と其会長并に国民思想の宣伝」（『三州』第一年三号、大正九年）。『三州』は都市市立図書館の「上原文庫」のみ所蔵。薩摩・大隅・日向の三州を対象とした地域雑誌。『三州』を通読すると、床次への地元の期待が高かったことが分かる。
- (7) 床次の民力涵養運動が様々な形を取って行われていたことについては、既に三谷太一郎の指摘がある（三谷太一郎「新版 大正デモクラシー論」東京大学出版会、一九九五年、初出は一九七四年、一〇三頁～一〇五頁）。
- (8) 阪谷芳郎宛床次竹二郎書簡（大正十年三月二十六日、専修大学図書館所蔵「阪谷芳郎関係書簡」）。床次が鎌田栄吉や大倉喜八郎らと連名で、阪谷に資金援助を依頼していることが分かる。
- (9) 坪内逍遙「社会改造と演劇」（『改造』第一卷五号、大正八年八月号）。
- (10) 『読売新聞』、大正八年六月二十二日。
- (11) 正岡容「定本 日本浪曲史」（岩波書店、二〇〇九年）三一六頁。
- (12) 宮崎学『ヤクザと日本』（筑摩書房、二〇〇八年）一三二頁～一三三頁。
- (13) 浪花節が民衆教化にどの程度、効果があったのかは分からないが、兵頭裕己『（声）の国民国家』（講談社、二〇〇九年）の中で、兵頭は日本に於いて、社会主義が下層社会に根付かなかった理由は、治安維持法ではなく、浪花節による教化が重要な役割を持つていたと述べている。
- (14) 藏園三四郎「全国を行脚せよ」（『三州』第三年七号、大正十一年）
- (15) 今村力三郎「両頭の思想政策」（『中央公論』第三十五卷十二月号、大正九年）。
- (16) 前掲、坪内「社会改造と演劇」、一二三頁～一二四頁。
- (17) 後藤新平宛上杉慎吉書簡（大正九年十月、東京大学経済学部所蔵「後藤新平関係文書」）。上杉が後藤に援助を依頼している書簡。
- (18) 床次竹二郎「上杉博士を追悼す」（『愛国』四卷四月号、昭和四年）。『愛国』は昭和初期の右翼団体である愛国青年会の機関誌。上杉慎吉が初代会長で、顧問には床次竹二郎、小橋一太、元田肇、金光庸夫など元政友本党の代議士や樺山資英、財部彪など薩派の名前も見られる。大正十三・十四年頃から鹿児島県青年会を作る運動が起きており、昭和二年に発会式が行われ、床次は同会の最高顧問となる。
- (19) 大島南甫「上杉博士を思ふ 長逝茲に十年」（『愛国』十二卷五号、昭和十三年）。
- (20) 床次竹二郎「上杉博士を思ふ」（都市市立図書館所蔵『愛国』三卷五月号、昭和四年）。
- (21) 『三州』第九年三号、昭和三年、三〇～三二頁。
- (22) 純正普選期成会とは、大正十四年一月二十一日に、頭山満・内田良平・田中弘之（元普通選挙期成同盟会のメンバー）・上杉慎吉・副島義一ら四十七名らが黒龍会に集まり、結成された普選反対運動の組織。
- (23) 上杉慎吉「政友会会員諸君に呈す」（小川平吉文書研究会編

『小川平吉関係文書二』、みすず書房、一九七三年。

(24) 同右、二九九頁～三〇〇頁。

(25) 上杉慎吉「上杉博士の政友本党論」(自治大学校「床次文庫」所蔵)、一頁。

(26) 例えば、大正十三年五月の第十五回総選挙後、床次は傘下の八十名の代議士を連れて政の友会への復帰を画策している(岡義武・林茂校訂『大正デモクラシー期の政治 松本剛吉政治日誌』、岩波書店、一九五九年、大正十三年六月十一日条)。

(27) 政友本党の普選案は年齢二十五歳以上の世帯主にだけ選挙権を付与するというものであった。世帯主であれば、女性でも選挙権が認められていた点で画期的である。

(28) 床次会については既に前山亮吉が「名望家政党から大衆政党へ」という発展の観点から論じている(前山亮吉「政友本党の基礎研究―現存する「党報」を素材として―」、『国際関係・比較文化研究』第五巻第一号、二〇〇六年・「中期政友本党の分析―新規公開された「党報」を手がかりに―」、『国際関係・比較文化研究』第六巻第一号、二〇〇七年)。本論文もこの見解に同意しつつ、他政党との比較を行いながら、政党の党基盤について考察したい。

(29) 前田蓮山編『床次竹二郎伝』(床次竹二郎伝記刊行会、一九三九年)、八五四頁～八五七頁。

(30) 前掲、前山「中期政友本党の分析―新規公開された「党報」を手がかりに―」、六八頁。

(31) 加藤陽子「政友会における「変化の制度化」―田中義一の方
法―」(有馬学・三谷博編『近代日本の政治構造』吉川弘文館、

一九九三年)。

(32) 床次竹二郎「煽動政治、金権政治、陰謀政治を斥けて 正しい
明るい政治を行ひたい―大阪の床次会に臨みて―」(『三州』第六
年十二号、大正十四年) 八～九頁。

(33) 既成政党の過激化を心配するという床次の発言は副島種臣の息
子である副島道正が自らの朝鮮自治州論を説明する中で触れてい
る(姜再鎬「植民地朝鮮の地方制度」、東京大学出版会、二〇〇
一年、一九九頁～二〇〇頁)。床次の影響力の大きさが分かる事
実として興味深い。

(34) 前掲、前田『床次竹二郎伝』、八六六頁～八六七頁。

(35) 『三州』第七年三号、大正十五年、一〇二頁。

(36) 『三州』第七年十一号、大正十五年、一二二頁。

(37) 『三州』第八年一号、大正十五年、一一四頁～一一五頁。

(38) 『憲政公論』第六巻第四号、大正十五年四月一日、一三二～一
三五頁。

(39) 大阪財界との関係も考えられるが、財界との関係を示唆する史
料は見つけられなかった。金がつくれぬない総裁であった若槻に
とって、選挙の際の資金集めという側面もあったと思われる。

(40) 『読売新聞』、大正十五年十一月一日。

(41) 犬養毅が政友会に入党した事から、木堂会が政友会にもあるが、
犬養は政友会入党で半ば政界を引退しており、犬養のリーダー
シップは期待できなかつたであろう。あくまでも木堂会は犬養の
後援会であつて、少なくとも犬養が党首になるまでは政友会の党
基盤とは言えないと思われる。

(42) 奈良岡聰智「立憲民政党の創立」(『法学論叢』、一六〇巻五・

六号、二〇〇七年）、三五九～三六〇頁。

(43) 三谷太一郎『増補 日本政党政治の形成』（東京大学出版会、一九九五年、初出は一九六七年）、二五七頁～二六〇頁。

(44) 政友本党は結党以来、全国町村長会との関係を重要視していた。政友本党と両者の関係については、別稿で論じたい。